平成27年度

主要・新規事業等の概要

9月補正予算



高浜市

目 次

<u>一般 会計</u>

2	款	総務費
4	水	秘伤复

No. 1 業務改善推進事業(保管文書電子化業務委託)【新規】・・・3

No. 2 公共施設あり方計画推進事業

(高浜市公共施設マネジメント推進委員会委員謝礼・

公共施設マネジメントアドバイザー謝礼) 【新規】・・・5

国民健康保険事業特別会計

8款 保健事業費

No. 3 国保ヘルスアップ事業【新規】・・・・・・・・・7

第6次高浜市総合計画における体系別 主要・新規事業一覧

I	みんなで考え みんなで汗かき みんなのまちを創ろう ────
	No. 1 業務改善推進事業(保管文書電子化業務委託)・・・・・・3
	No. 2 公共施設あり方計画推進事業
	(高浜市公共施設マネジメント推進委員会委員謝礼・
	公共施設マネジメントアドバイザー謝礼)・・・5

Ⅳ いつも笑顔で健やかに つながり100倍ひろげよう —

No. 3 国保ヘルスアップ事業・・・・・・



	主要 • 新規事業等												
	事業名等 業務改善推進事業(保管文書電子化業務委託)【新規】												
	担当グループ	プ 約	総務部行政グ	ブループ									
	総合計画区分	D. E		yんなでき yんなのま				<mark>固別</mark> () 3標	2)将来在財政	を見据え <i>1</i> 運営を行し		• 効果的	かな
	予算区分		<mark>会計</mark> -	-般会計 06 ¥	款路路等	O2約 推進事業	総務費	項 C	1総務管	理費 <mark>E</mark>	∃ 0	7職員管	理費
	アクションプラ		<mark>- 来 し</mark> □該当する	<u> </u>	■該当し								
	事業の必要実施の背景	は 景	庁舎移転に)1にするこ ?ニュアルの は困難である にり、保管な	ことを目標 D整備や係 ることから	票に全庁 R存年限 ら、作成	で2S活 の見直し 済みの保	動を実施 を実施す 管文書等	している る。した をスキー	る。今後 <i>0</i> かし、ルー	D更なる -ル作りた	Q組みと ごけでは	して、文 、目標^	書保管 の到達
事	目 的 (何をどう) ために)	する ゴ	市が保存し で書など数多 にり物理的な	るく存在す	する。こ	れらの保	存文書を	「紙」	として残る				
業	対 象 (誰・何を対象	(こ) て	過去に作成 (書	なされたゞ	z書(10	O年以上的	保存する	こととな	っている	文書)の	中で、2	3的認証	が不要な
概要 【実施内容】 平成28年3月まで ・グループ毎に現況確認のうえ、ヒアリングを実施して抽出された「207Fm」分の文書のスニング及び電子化された文書のファイルの保存(ファイルの転送及びファイル名登録) 【抽出された文書】 議事録、予算書、決算書、生活保護記録、死亡カルテ、主治医意見書、名寄帳、補充課税台帳、収入日計表、など													
	 目指す成果 (事業実施に。 朋待される効気	より c	現在保管であるよう現場である。 また、電子である。	犬の文書量	₹ (4,72	26Fm)	から目標	量鲁文票	(1,025	Fm)に	近づける	, o	
	(事業実施に。	より (表)	きるよう現場 また、電子 なる。	犬の文書量 子化するこ	₹ (4,72	26Fm)	から目標	票文書量 らことがで	(1,025	Fm)に った紙文i	近づける	, o	
———	(事業実施に。	より (表)	さるよう現りまた、電子 また、電子 なる。 事業費(経	犬の文書量子化するこ 費)	3 (4,72 ことによ 国庫	26Fm)	から目標	票文書量 ることがで 財源内	(1,025 できなかっ	Fm)に った紙文記 :千円)	近づける	さ。ても廃棄	便 受財源
———	(事業実施に。 朋待される効果	より (表)	さるよう現りまた、電子 また、電子 なる。 事業費(経	犬の文書量 子化するこ	3 (4,72 ことによ 国庫	26Fm) り今まで	から目標廃棄する	票文書量 ることがで 財源内	(1,025 できなかっ o訳(単位	Fm)に った紙文記 :千円)	近づける 書につい	さ。ても廃棄	きが可能
— 平	(事業実施に。 朋待される効果	たりと	さるよう現りまた、電子 また、電子 なる。 事業費(経	大の文書 子化するで 費) 853 千円	3 (4,72 ことによ	26Fm) り今まで	から目標廃棄する	票文書量 ることがで 財源内	(1,025 できなかっ o訳(単位	Fm)に った紙文記 :千円)	近づける 書につい	さ。ても廃棄	便 受財源
<u>工</u>	(事業実施に。 明待される効果 呼成27年度 事業費	たりと	きるよう現場また、電子 またる。 事業費(経 2,3 文書電子化	#の文書 #化するで # # # # # # # # # # # # #	国庫 7月	26Fm) り今まで 支出金 2,353千	から目標廃棄する 県支証 県支証	財源内出金 10月	(1,025 できなか: 可訳(単位 地方債	Fm) にった紙文記 った紙文記 ・ 千円) ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	近づける 書につい その他	5。 ても廃棄 ————————————————————————————————————	きが可能 一般財源 2,353
工 工	(事業実施に。 明待される効果 呼成27年度 事業費 積算内容	たり く く く く く く く く く く く く く く く く く く く	を また、電子 なる。 事業費(経 2,3 文書電子化	#の文書 #化するで # # # # # # # # # # # # #	国庫 7月	26Fm) り今まで <mark>支出金</mark> 2,353千	から目標廃棄する 県支証 県支証	財源内出金 10月	(1,025 できなか : 可訳(単位 地方債	Fm) に った紙文記 : 千円) ! ! ! ! !	近づける 書につい その他	た。 ても廃棄 	野が可能 般財源 2,353 1 1 1 1 1 1 1
期 I I I I I I I I I I I I I	事業実施に。朋待される効果下成27年度事業費積算内容平成27年度	・ 保管	きるよう現場また、電子 またる。 事業費(経 2,3 文書電子化	# (大の文書)	国庫 7月	26Fm) り今まで 支出金 2,353千	から目標廃棄する 県支証 県支証	財源内出金 10月	(1,025 できなか: 部訳(単位 地方債 11月 第3四半	Fm) に った紙文記 : 千円) ! ! ! ! !	近づける 書につい その他	た。 ても廃棄 	野が可能 般財源 2,353 1 1 1 1 1 1 1

資料等(位置図等)

活動ステップ

Step1 ・・・ 不要文書の徹底的な廃棄 (平成27年6月~8月) 現在、保管又は保存されている文書で保存年限が過ぎた文書等の廃棄

目標廃棄量 △1,418Fm



△30%

Step2 ・・・ 文書保管マニュアル順守による廃棄 (平成27年12月~平成28年2月) 文書の綴り方などをルール化するために文書保管マニュアルを制定し、運用することにより紙での 保存が必要のない文書の廃棄を行う

目標廃棄量 △945Fm



△20%

Step3 ・・・ 保存年限の見直しによる廃棄 (平成28年6月~8月) 平成27年度中に保存年限の見直しを行い、改定された保存年限による文書の廃棄を行う

目標廃棄量 △708Fm



△15%

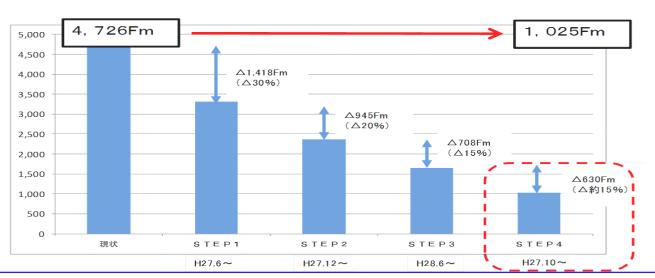
Step4 · · · 文書の電子化による廃棄 (平成27年10月~平成29年3月)

「文書保管マニュアルの運用」や「保存年限の見直し」では文書量の削減(廃棄)につながらない ものについては、電子化(PDF化)により、データによる文書の保存を行い、紙文書の廃棄を行う

目標廃棄量 △630Fm



△15%



電子化対象文書量・・・平成27年度実施予定分

207Fm



委託期間:平成27年10月~平成28年3月

費用:2,352,240円

平成27年度は、全庁で現地ピアリングを行い、原則保存期間が10年以上で公的認証が不要な文書、比較的作業のしやすい文書の電子化を行う。

電子化対象文書量・・・平成28年度実施予定分

423Fm



委託期間:平成28年4月~平成29年3月

費用: 4, 439, 600円 (見込み)

平成27年度中に、次年度に電子化を行う文書を洗い出し、目標値の「630Fm」達成のために、残りの「423Fm」の電子化を行う。

						主要	• 新	規	業	等				
	事業名等			市公司				進委員 :	会委員	謝礼、公共	施設マ	ネジメン	トアドノ	バイ
	担当グループ	r s	総務部	『行政ク	ブループ									
	総合計画区分		基本 目標	/		考え み まちを創	んなで汗 ろう	かき	個別 目標		を見据え 重営を行		• 効果的	な
	予算区分		会計	_	-般会計	款	02	総務費	項	O1総務管	理費		12企画	費
			事業			公共施設	あり方計	画推進	事業					
ア	クションプラ	シ	■該	きずる	<u>,</u>	□該当	しない							
	事業の必要性実施の背景	景	こ <u>、</u> 高 実施す	浜市役る公共	所本庁施設マ	舎整備事	業の20トに関す	年間の	債務負	、将来にわた 担行為に対す 評価、検証、	する附帯	決議を踏る	まえ、高	浜市が
事	目 的 (何をどうす ために)		分野の	視点カ		共施設あ				置し、公共旅 見直しや公共				
業概	対象 (誰・何を対象)						ト推進委 バイザー			名)				
要	事業内容 (手段、手法な	ر الح آج	・高浜 ついて ・公共	市公共 検討を 施設マ 高浜市	施設マ 行う。 'ネジメ	ントにつ	ト推進委	のある	大学教	、公共施設等 授へ公共施記の検討内容。	ピマネジ	メントアト	・バイザ	ーを依
	目指す成果 (事業実施によ 引待される効果		援等の 共施設)柔軟な 対等総合	対応に。 管理計[より <mark>、</mark> 高 画などの	浜市の公	共施設マネジ	マネジ	推進委員会及 メントの取約 の取組みにこ	目みに関	する今後の	D方向性	や、公
			事業費	貴 (経済	小					原内訳(単位				
平成27年度			3 2102				支出金	県3	出金	地方債		その他	<u>一</u> 兒	g財源 E.4.0
				5	46 Ŧſ	H		<u> </u>						546
		• 公井	+施設	マネジ		アドバイ・	進委員会: ザー謝礼	委員謝福	28	2千円 4千円				
1	² 成27年度	4月		5月 四半期	6月	7月	8月 第2四半	9月	10	月 11月 第3四半			2月 第4四半期	3月
	事業実施		33 [第529年第 市公共施設マネジス 共施設マネジス	 	推進委員会		
	ケジュール	- 11				^°—>'\								→

等(位置図等) 資 料

高浜市公共施設マネジメント推進委員会

【 委員会の役割 】

〇各回の議題や検討部会の進捗状況を受け、進め方や方向性について提言を行う。

○所掌事務

- ・公共施設マネジメントに関する計画の検討、進捗管理、評価、検証、見直し等に向けた提言等に関する事項
- ・将来にわたる公共施設のあり方の検討に関する事項
- その他公共施設マネジメントの推進に関し必要な事項

○検討事項

- ・公共施設あり方計画推進プラン
- 公共施設等総合管理計画



庁舎

学校

インフラ

生涯学習

【 検討部会の役割 】

○各検討部会の進捗状況や今後の方向性を報告。

○委員会からの提言を受け、見直しを行う。

公共施設マネジメント アドバイザー 【大学教授】

参 画

助言・アドバイス

での責務がある。『日本南興戦略の訂2015)医療保険』においても「国東の商産者のの強等であり、国保保険者への事業推成の足の本事業」では同な人工アップ事業」が位置づけられている。平成30年度からの国保制度改革においても「予防事業」の実施についてはインセンティブも検討もされており現時点からの取り組みが必要である。平成26年度策定済の『テータ』ルス計画』に基づき推進していく必要があるため。 国民健康保険加入者に対して「健康診査」の受診助理・相談支援等を行うことにより、加入者が自らの健康を考え、必要な生活習慣の改善を行うため。また、生活習慣の改善により処方される薬剤や実施される検査が減少し、1人当たり医療費支の削減も見込まれるため。 「平成27年度50歳到達の高浜市国民健康保険加入者に対する受診動契判定」による)に対象者の抽出は「リスクの項目・強度別」にKDB国保データベース)システム・Alcub受対果独身を有る。 「中成27年度50歳到達の高浜市国民健康保険加入者に対する受診動契判定」による)に対象者の推出は「リスクの項目・強度別」にKDB国保データベース)システム・Alcub受対果独身を有る。 「平成27年度50歳到達の高浜市国民健康保険加入者に対する受診動契側を支援がある。」平成26年度特定健康診査受診者の中の該当者(厚生労働省の「受診勧契判定」による)にブリスク」、技能の世界で健康が経済を持ている。まず未来があった「中等度(受診勧契判定以上)の健診結果者」への支援を中の医師会等との連携により開始します。 「こちの議到達者とその家族を中心に特定健康診査の受診率の向上を図る。(直近データ:H25 観実判定以上)の健診結果者」への支援を中心医院会等との連携により開始します。 「こちの議到達者とその家族を中心に特定健康診査の受診率の向上を図る。(直近データ・H25 観点が表して発音機を持定してある。対象が表して発音機を開始である。「一般財源である。」 「一般財源である。」 「一般財源である。 90千円・職員保費 261千円・消息に乗動 90千円・職員保費 18千円・消息に乗動 90千円・消息に乗動 90千円・消息に乗動 33円円・消耗の費 261千円・消耗の費 261千円・消息に乗動 90千円・開車支出金 県支出金 地方債 その他 一般財源である。第402千度 33円・消耗の費 33千円・消耗の費 33円円・消耗の費 33円・消耗の費 33円・消耗の費 30千円・消耗の費 90千円・開車支出金 地方債 その他 一般財源 第402半期 第302半期 第402半期 事業実施問知(広報等)	N	o. 3					主要	• 新	規事	業	等					
据合計画区分																
## (日本の		担当グループ	J	市民	総合窓口	コセンター	一市民窓	ログルー	プ							
事業 名		総合計画区分)	基本目標	N U										ます	
国民健康保険の保険者には、「加入者の健康管理」と「国民健康保険財政の安定化」の両視点での責務がある。『日本再興戦略(成訂2015)医療保験』においても「国民の健康制造の延伸、ライスを助かす。『日本再興戦略(成訂2015) 医療保験』においても「国民の健康制造の延伸、ライスを開発がある。『日本再興戦略(成訂2015) 医療保験』においても「国民の健康制态の延伸、ライスを開発している。平成20年度からの国保制度の本土等業「国保ハルスアップ事業」が配置のごうにおいている。平成26年度策定済の「データ・ルス計画」に基づき推進していく必要があるため。 国民健康保険加入者に入りて「健康診査」の受診・制度・相談支援等を行うことにより、加入者が自分の機能を考え、必要な生活習慣の改善を行うため。また、生活習慣の改善を行うため。また、生活習慣の改善を行うため。「また、生活習慣の改善を行うため。」また、生活習慣の改善を行うため。「また、生活習慣の改善を行うため。」また、生活習慣の改善を行うため。「また、生活習慣の改善を行うため。」また、生活習慣の改善を行うため。「財産の機能を持ち入まれるには、1 平成27年度60歳到達の高浜市国民健康保険加入者に対する受診勧奨制定」による)に対する場合を持続を健康が当るの高浜市国民健康保険加入者に対する受診勧奨制定」による)に対する健康を持続を使用している。「日本のなどの権限制度・健康を対象を行います。今まで未対応であった「中等度(受診勧奨判定以上)の健診結果者」への支援を行います。今まで未対応であった「中等度(受診勧奨判定以上)の健診結果者」への支援を行います。今まで未対応であった「中等度(受診勧奨判定以上)の健診結果者」への支援を中心に特定健康診査の受診率の由とを図る。(直近データ:H25 政策実施のより、日、受診、対策に応じた保健・治療、健康がきるの表との事様により開始します。 1 「受診動理判定値」者への動理・犯療性数、受診者件数、該当者の生活習慣(健診問診項制度・対策に対して対象に対しておらず比較指標がないため同指標をアウトブット評価とする。) コ、受診説判判定値」者への動理・犯療体数、受診者件数、該当者の生活習慣(健診問診項制度・対策に対しておらず比較指標がないため同指標をアウトブットが表現を対象に対象に対象に対象に対象に対象に対象に対象に対象に対象に対象に対象に対象に対		予算区分											導費			
での責務がある。『日本南興戦略の訂2015)医療保険』においても「国東の商産者のの強等であり、国保保険者への事業推成の足の本事業」では同な人工アップ事業」が位置づけられている。平成30年度からの国保制度改革においても「予防事業」の実施についてはインセンティブも検討もされており現時点からの取り組みが必要である。平成26年度策定済の『テータ』ルス計画』に基づき推進していく必要があるため。 国民健康保険加入者に対して「健康診査」の受診助理・相談支援等を行うことにより、加入者が自らの健康を考え、必要な生活習慣の改善を行うため。また、生活習慣の改善により処方される薬剤や実施される検査が減少し、1人当たり医療費支の削減も見込まれるため。 「平成27年度50歳到達の高浜市国民健康保険加入者に対する受診動契判定」による)に対象者の抽出は「リスクの項目・強度別」にKDB国保データベース)システム・Alcub受対果独身を有る。 「中成27年度50歳到達の高浜市国民健康保険加入者に対する受診動契判定」による)に対象者の推出は「リスクの項目・強度別」にKDB国保データベース)システム・Alcub受対果独身を有る。 「平成27年度50歳到達の高浜市国民健康保険加入者に対する受診動契側を支援がある。」平成26年度特定健康診査受診者の中の該当者(厚生労働省の「受診勧契判定」による)にブリスク」、技能の世界で健康が経済を持ている。まず未来があった「中等度(受診勧契判定以上)の健診結果者」への支援を中の医師会等との連携により開始します。 「こちの議到達者とその家族を中心に特定健康診査の受診率の向上を図る。(直近データ:H25 観実判定以上)の健診結果者」への支援を中心医院会等との連携により開始します。 「こちの議到達者とその家族を中心に特定健康診査の受診率の向上を図る。(直近データ・H25 観点が表して発音機を持定してある。対象が表して発音機を開始である。「一般財源である。」 「一般財源である。」 「一般財源である。 90千円・職員保費 261千円・消息に乗動 90千円・職員保費 18千円・消息に乗動 90千円・消息に乗動 90千円・消息に乗動 33円円・消耗の費 261千円・消耗の費 261千円・消息に乗動 90千円・開車支出金 県支出金 地方債 その他 一般財源である。第402千度 33円・消耗の費 33千円・消耗の費 33円円・消耗の費 33円・消耗の費 33円・消耗の費 30千円・消耗の費 90千円・開車支出金 地方債 その他 一般財源 第402半期 第302半期 第402半期 事業実施問知(広報等)	J	アクションプラ	ラン		該当する	3	■該当し	しない								
# 100 (同をどうする ために) が自らの健康を考え、必要な生活習慣の改善を行うため。また、生活習慣の改善により処方される薬剤や実施される検査が減少し、1人当たり医療費支の削減も見込まれるため。				では国れっ	国民健康保険の保険者には、「加入者の健康管理」と「国民健康保険財政の安定化」の両視点での責務がある。『日本再興戦略(改訂2015) 医療保険』においても「国民の健康寿命の延伸」は国の施策であり、国保保険者への事業推進のため本事業「国保ヘルスアップ事業」が位置づけられている。平成30年度からの国保制度改革においても「予防事業」の実施についてはインセンティブも検討もされており現時点からの取り組みが必要である。平成26年度策定済の『データヘルス計画』に基づき推進していく必要があるため。											
 取 (27年度50歳到達の高浜市国民健康保険加入者 「早生労働省の「受診勧奨判定」による)※対象者の抽出は「リスクの項目・強度別」にKDB(国保データベース)システム・Alcub(愛知県独自医療養分析関連システム)等を活用予定。 Ⅰ 平成27年度50歳到達の高浜市国民健康保険加入者に対する受診勧奨(個人通知・電話勧奨)を実施する。		(何をどうす	する	が自 ま	らの健康 た、生活	₹を考え、 5習慣の3	必要な 改善によ	生活習慣	の改善を	行うた	きめ 。					
ま実内容 (手段・手法など)	概		き に)	Ⅱ ※対	平成26 象者の拒	年度特定 出は「!	健康診径	重受診者の 項目・強	中の該意度別」に	当者(:KDB	厚生労働					
目指す成果 (事業実施により 期待される効果) 度高浜市50歳~54歳受診率23.7%の上昇等を成果指標とする。)		事業内容 (手段、手法な	(<u>(</u>	を Ⅱ す ※ 「 リ	施する。 平成26 健康相認 脳血管療 スク」 物	年度特定 後・健康管 ミ患、冠動 犬態に応し	健康診査 管理支援 動脈性心 ごた保健	康診査受診者の中の該当者(厚生労働省の「受診勧奨判定」による)に対 理支援の実施(個人通知・電話相談・電話勧奨・家庭訪問)を実施する。 派性心疾患、人工透析などの重篤レベルの生活習慣病に至らないように に保健指導・健康支援を行います。今まで未対応であった「中等度(受診								
平成27年度 事業費 (経質) 国庫支出金 県支出金 地方債 その他 一般財源 792 千円 790 事業費 積算内容 ・ 看護師賃金 90千円 ・ 職員旅費 18千円 ・消耗品費 261千円 ・通信運搬費 33千円 ・指導医師委託料 390千円 平成27年度 4月 5月 6月 7月 8月 9月 10月 11月 12月 1月 2月 3月 第1四半期 第1四半期 第2四半期 事業実施周知(広報等) 新堀通知		(事業実施によ	とり	度高 Ⅱ 目)	浜市50 「受診観 変容状況	歳~54歳 カ奨判定値 記等(従前	競受診率 直」者へ	23.7%の の勧奨・)上昇等を 把握件数	を成果 、 受診	指標とす。 多者件数、	る。) 該当者	の生活	習慣((健診問	診項
平成27年度 国庫支出金 県支出金 地方債 その他 一般財源 792 千円 790 事業費積算内容 ・ 看護師賃金 90千円 ・職員旅費 18千円 ・消耗品費 261千円 ・通信運搬費 33千円 ・指導医師委託料 390千円 平成27年度 4月 5月 6月 7月 8月 9月 10月 11月 12月 1月 2月 3月 第1四半期 第2四半期 第4四半期 第4四半期 第4四半期 第4四半期 第4四半期 第4回半期 第4				事業	*曹(経	費)										
事業費 積算内容 • 看護師賃金 • 職員旅費 • 消耗品費 • 消耗品費 • 通信運搬費 • 指導医師委託料 390千円 • 指導医師委託料 390千円 平成27年度 4月 5月 6月 7月 8月 9月 10月 11月 12月 1月 2月 3月 3月 第1四半期 第2四半期 第3四半期 第4四半期 第4四半期	平成27年度										出金地方債			の他	<u>—</u> f	
事業費 ・消耗品費 ・通信運搬費 ・指導医師委託料 390千円 18千円 ・消耗品費 ・通信運搬費 ・指導医師委託料 390千円 平成27年度 4月 5月 6月 7月 8月 9月 10月 11月 12月 1月 2月 3月 3月 第1四半期 第2四半期 第3四半期 第4四半期 第4四半期 第4四半期						92 +1	ם	790								2
第1四半期 第2四半期 第3四半期 第4四半期 事業実施周知(広報等) 新四半期 第4四半期 第4回半期 第4回半期		事業費 ・消耗品費 261千円 積算内容 ・通信運搬費 33千円														
事業実施周知(広報等)	<u> </u>	平成27年度	4)]			3月
————————————————————————————————————				第	1 四十月	Н		おと四千月 【	划							划
スケジュール 電話勧奨・家庭訪問 電話勧奨・家庭訪問 事業評価開始 事業評価開始	ح ح	事業実施 ペケジュール								_		制 勧奨通知 I	П П	 	1	→ ————————————————————————————————————
予算書該当ページ 91 ページ	子	算書該当ペー	ージ			91	ページ									